

平成26年度目標管理シート

【健康福祉部長 山口 俊英】

市の目標	将来都市像「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」の実現			
部の目標	地域でつながり、だれもが、いきいきと生活できるまちづくりと 生涯にわたる健康づくりを支援する			
部の概要	人員	115人	予算規模	一般会計 16,544,456千円 国民健康保険事業特別会計 16,831,341千円 介護保険事業特別会計 11,423,249千円 後期高齢者医療特別会計 3,217,594千円

【具体的な取り組み】

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
1	地域福祉推進課	総計	災害時等要援護者台帳整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 災害時等要援護者台帳（手上げ方式）の登録者数増を図る。（平成25年度末 2,376件） 地域みまもりネットワークを強化し、情報の共有化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係所管窓口で周知を行う。 市報や地域に出向いての周知を実施する。 民間事業者等による地域みまもりネットワーク連絡会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度末まで 年度末まで 平成26年9月 	A	<ul style="list-style-type: none"> 関係所管における制度周知や、自治会や関係団体等への制度説明に努め、災害時等要援護者台帳（手上げ方式）の登録者数が2,560名となった。 地域みまもりネットワーク連絡会を平成26年11月に開催し、関係機関で情報共有等を行った。
2	地域福祉推進課	総計	成年後見制度後見人報酬助成事業	平成25年度に作成した要領をもとに、対象となる後見人に対して助成制度の周知を徹底し、報酬を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 申請勧奨通知の発送及び対象となる可能性のある後見人に対し電話連絡などを行う。 新規に後見人となった方へ、活動開始当初の説明を漏れなく行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年7月 年度末まで 	A	<ul style="list-style-type: none"> 新規の後見人に対しては、就任直後に報酬助成制度の案内ができるよう、推進機関や関係所管とも調整し、周知を徹底した。 対象となる可能性のある後見人に案内を送付し、4件の助成を行った。
3	地域福祉推進課	行革	社会福祉協議会の経営改革の支援	平成25年度に作成した方針において、重点的に見直すこととした事業について、短・中期的な方針を決定する。	社会福祉協議会との総合調整会議を開催する。	平成26年9月	A	総合調整会議を開催し、重点的に見直すこととした5事業を中心に、それぞれ短・中期的な方針を決定した。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
4	生活福祉課	行革	生活保護受給者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護からの自立世帯数 平成24年度比増 (平成24年度 13世帯) 生活保護制度の制度上の課題の整理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の補助金を活用した就労支援員の増員など、実効性のある自立支援の取り組みや体制を引き続き検討する。 就労阻害要因のない被保護者に対する、実行性のある就労支援などの自立支援方策を確立する。 被保護者の推移や世帯類型などの分析を踏まえ、課題を把握する。 	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に行った先進自治体等の情報収集等も踏まえ、既存の就労支援プログラムを見直し、就労阻害要因のない被保護者に対する、より実効性のある就労支援方策を確立した。 生活保護からの自立世帯数は、51世帯となった。 被保護者の推移や世帯類型の分析を踏まえ、課題を把握・整理した。
5	高齢介護課	総計	地域密着型サービス施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 南部圏域における認知症対応型共同生活介護と複合型サービスの併設施設のサービス提供事業者を指定する。 西部圏域における認知症対応型共同生活介護と複合型サービスの併設施設のサービス提供事業者の指定の準備をする。 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供事業者を指定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者に対して施設整備に係る助成を行う。 事業者に対して施設整備に係る助成を行う。 事業者に対して開設準備に係る助成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度末まで 年度末まで 平成26年9月 	A	<ul style="list-style-type: none"> 南部圏域については、平成27年3月にサービス提供事業者を指定した。 西部圏域については、平成27年4月のサービス提供事業者の指定に向けて、事業者による施設整備が進んでいる。 定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、平成26年9月にサービス提供事業者を指定した。
6	高齢介護課	総計	地域支援事業（介護予防事業）	<ul style="list-style-type: none"> 生活機能評価（二次予防事業対象者把握事業）の回収率を前年度以上とする。(平成25年度 73.9%) 二次予防事業（通所型介護予防事業）参加者数を前年度以上とする。(平成25年度 69名) 	<ul style="list-style-type: none"> 生活機能評価を個別通知により実施する。 生活機能評価の結果通知を送付する際に、返信用はがきを同封するなど参加につながりやすい工夫をする。また、二次予防事業については、生活機能評価の結果を受け、ハイリスク者に個別に参加勧奨を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年8月 年度末まで 	B	<ul style="list-style-type: none"> 生活機能評価（二次予防事業対象者把握事業）の調査票を対象者に送付して実施したが、受診率（回収率）は64.3%であった。 二次予防事業については、分かりやすいチラシ紙面の作成や個別訪問、電話による個別勧奨を行った結果、平成25年度より13名増え、82名の参加であった。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
7	高齢介護課	総計	地域支援事業（包括的支援事業）	高齢者の見守りと自立支援のネットワークの構築及び推進を図るため、地域ケア会議と講座・相談会の開催回数を前年度以上とする。 （平成25年度 地域ケア会議16回、講座・相談会303回）	<ul style="list-style-type: none"> 地域において民生委員や福祉協力員等と共同で地域ケア会議等を開催し、地域における課題や問題点を共有することで地域のネットワークを強化する。 地域からの依頼に基づき、各種講座や説明会を開催する。 	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> 地域ケア会議については、平成26年度39回と前年比143%増となった。 福祉に関する関係機関とのネットワーク構築を推進するため、講座・相談会を343回開催した。
8	高齢介護課	総計	地域支援事業（任意事業）	<ul style="list-style-type: none"> 介護給付費通知を年2回送付し、サービス利用の適正化を図る。 家族介護者支援の充実を図るため、「らくらっく」の開催回数を前年度以上とする。 （平成25年度 26回開催） 	<ul style="list-style-type: none"> 通知の内容について、理解しやすく伝える工夫をする。 家族介護者サポーター養成講座（4日コース/1講座）を実施し、活動するサポーターを要請する。 「らくらっく」（家族介護者の集い）を継続して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年11月、平成27年2月 年度末まで 年度末まで 	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年11月に1回目、平成27年2月に2回目の通知を送付し、サービス利用の適正化を促した。 「らくらっく」（家族介護者の会）は、東部地区（あきつもの里）での開催が増えたために、平成26年度は35回開催することが出来た。
9	高齢介護課	総計	高齢者見守り事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域において住民団体等が主体的に取り組む高齢者の見守り活動の立ち上げを支援するため6団体にに対し助成を行う。 70歳以上の独居高齢者に救急医療情報キットの配付を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターに配置されている見守り専任職員を中心として、活動の掘り起こし等の支援を行う。 老人相談員を通じて、ひとり暮らし高齢者に配付する。 	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に引き続き、青葉町及び秋津町の2団体への助成を継続して行った。 見守り団体立ち上げに対し支援を行い、平成27年度は菟山町及び本町地区での見守り団体の活動が新たな助成対象となる予定である。 ひとり暮らし高齢者名簿の調査にあわせて、医療情報キットを配布した。
10	高齢介護課	総計	介護予防の促進	<ul style="list-style-type: none"> 転倒予防講座を市内15ヶ所の地域において、前年度以上開催する。 （平成25年度開催数 205回） 介護予防大作戦実行委員会の独立性を高め、市民活動の活発化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会及びいきいきシニア等の広報誌を通じて周知を行う。 実行委員会の事務等の支援を通じて、事務・イベント運営等についてノウハウ獲得を支援する。 	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度転倒予防講座の開催数は189回であった。 介護予防大作戦事務局人員を社会福祉協議会のみでなく関係各団体からも選出していただき運営しているが、平成27年度からは各町からも実行委員を募ることとした。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
11	高齢介護課	総計 行革	市税等コンビニエンスストア収納 後期高齢者医療保険料・介護保険料・児童クラブ使用料・保育料徴収率の維持・向上の取り組み	介護保険料徴収率 平成24年度比維持・向上 (平成24年度 96.3%)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストア収納の活用をしていただくため、納入通知書の送付時に活用を促す案内文を同封するとともに、市ホームページにおいても積極的に周知を図る。 ・普通徴収及び滞納繰越分に係る徴収活動（電話・文書等による納付勧奨）の強化を図る。 	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニエンスストア収納を活用していただくため、納入通知書の送付時に活用を促す案内文を同封するとともに、市ホームページにおいても周知を行った。 ・電話・文書等による納付勧奨等に継続して取り組むとともに、新たに口座振替はがきの早期配付を行った。 ・上記の取り組みを行った結果、介護保険料徴収率は95.7%となった。
12	高齢介護課	行革	シルバー人材センターの経営改革の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就業実人員 1,100名以上 (平成25年度 1,008名) ・貸付金の貸付期間を、平成26年9月までに短縮する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡検討会議を通じて、シルバー人材センターの普及啓発や就業機会の拡充についての助言等を行い、経営改革全般について支援する。 ・東京都からの補助金を活用し、就労支援員増員のための支援を行う。 ・貸付金・補助金の適正化を図るための方策を検討する。 	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡検討会議を通じて、経営改革全般について支援した。 ・東京都の「就業機会拡大支援事業補助金」を活用して就労支援員を増員し、就労拡大の支援を行った。 ・上記の取り組みを行った結果、就業実人員は992名となった。 ・貸付金については、受注総額が平成25年度比減となったことから、センターの経営安定化のため、返還は平成27年2月となった。 ・補助金については、センターの運営資金となっているが、公益社団法人としての自立度を高める観点から削減（適正化）した。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
13	高齢介護課	行革	有料老人ホームなどの整備に関する指針の策定	指針の策定に向け、整備の方向性を定める。	第6期介護保険事業計画を策定するなかで、有料老人ホームなどの整備の方向性を検討する。	年度末まで	A	地域包括ケア推進計画（第6期介護保険事業計画）を策定し、その中に「高齢者の住まいへの対応」という項目を盛り込み、整備にあたっては周辺地域への配慮を行う等の方向性を定めた。
14	高齢介護課	行革	憩いの家のあり方の検討	憩いの家に求められている役割や機能を把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対しアンケート調査を実施する。 ・公共施設再生計画策定と連動した施設機能の整理を行う。 	年度末まで	A	憩いの家全4館の館別のサービス利用年間統計資料を作成したとともに、利用者へのアンケート調査を行い、これらを基に憩いの家に求められている役割や機能を把握した。
15	障害支援課	総計	障害者就労支援事業	第3期障害福祉計画の目標値として掲げる30名の障害者の一般就労を達成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携を強化するとともに、円滑な事業実施のため、障害者就労支援室と定期的に協議を行う。 ・市報等により事業内容の周知を行う。 	年度末まで	A	毎月、市報等で事業内容の周知を行ったり、障害者就労支援室と毎月1回の会議を行うことで連携強化を図り、47名の一般就労を達成した。
16	障害支援課	総計	障害者移動支援事業	制度周知を進め、真にサービスが必要な方の社会参加及び自立を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・所管窓口、事業所、さらに特別支援学校等懇談会、関係機関ネットワーク等による制度周知を行う。 ・利用実態の把握を行い、課題解消に向けた検討を行う。 	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校等の懇談会や関係機関開催の諸会議等において制度周知を図ったことで、サービスが必要とされる方の社会参加及び自立の促進が図れた。 ・市内の移動支援事業所へガイドヘルパー数の調査等を行ったところ、人材不足が喫緊の課題であったことから、平成27年度内でガイドヘルパー養成研修を実施できるよう検討した。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
17	障害支援課	総計	障害者日常生活用具給付事業	ニーズの高い品目の検証を行いながら、引き続き、日常生活用具を必要とする方への利用を促進する。	必要とされる品目の給付実態を把握し、各障害特性を踏まえながら、真に必要とされる品目について検討を行う。	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> 新たな障害として定義された難病の方への品目の検証を進めた結果、新たな品目として、ネプライザー、電気式痰吸引器、パルスオキシメーターを追加した。 その他の品目についても、点字ディスプレイ等の基準額及び支給要件を見直すなど、ニーズの高い品目の検討を行い、用具が必要とされる方への利用を促進した。
18	障害支援課	総計	障害福祉単独事業の再構築	市単独で行っている障害福祉事業を、時代の変化に合うように見直し検討を行う。	障害のある当事者、学識経験者、一般公募市民を交えた検討会を引き続き実施する。	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> 四半期ごとに計4回の会議を開催した。 平成25年度に引き続き、各制度の課題の抽出を行っていたが、それを基に、各制度の具体的な再構築について、議論を行っていた。
19	障害支援課	総計	(仮称) 自立支援協議会設置事業	当市における障害者自立支援協議会を開催する。	東村山市における自立支援協議会を早期に設置し、定例会及び各専門部会を定期的に開催する。	年度末まで	A	「東村山市障害者自立支援協議会」を平成26年8月に設置し、定例会を3回、相談支援部会を8回、就労支援部会を5回開催した。
20	健康課	総計	介護予防の促進	<ul style="list-style-type: none"> 骨粗鬆症予防教室を推進する。 要指導者となった方に対するフォロー教室を2日間開催し、要指導者の80%の参加を目標とする。(平成25年度 69%) 保健推進員活動を通じて、地域の健康づくりを進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 市報やパンフレットで事業周知を図る。 骨密度測定会を開催し、要指導者と判断された者に対しては、予防教室を実施する。 前年度、運動の自主グループが発足したため、活動支援を行う。 各地域での健康づくり活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年5月 平成26年6月 年度末まで 年度末まで 	B	<ul style="list-style-type: none"> 骨粗鬆症予防教室として骨密度測定回を開催した。 要指導者となった方に対し、フォロー教室を2日間開催したが、参加率は38%にとどまった。 運動の自主グループの活動支援や各町での保健推進員活動を年度を通じて行った。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
21	健康課	総計	眼科検診推進事業	眼科検診実施にあたり、市民への普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 健康ガイド・市報やHPで事業周知を図る。 眼科検診を市内の指定医療機関にて実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年9月 平成26年11月 	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年9月に市報等で周知を行った結果、対象者枠500人に対して約1400人の応募があった。 平成26年11月から市内の指定指定医療機関で眼科検診を行った。
22	健康課	総計	かかりつけ医・歯科医・薬局の推進	身近な地域で健康状態や病気の相談ができる「かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局」の普及を目指す。	かかりつけ医推進のため、チラシ・広報誌等で普及啓発を行う。	年度末まで	A	ポスター・チラシ等での周知のほか、講演会や健康のつどいなどで、かかりつけ医・歯科医・薬局の重要性の周知を図った。
23	健康課	総計	がん検診推進事業	平成25年度の受診率を上回る。 (平成25年度各がん検診受診率 子宮がん 12.9% 乳がん 14.5% 大腸がん 4.5%)	<ul style="list-style-type: none"> 検診の個別受診勧奨を工夫し推進する。 再受診勧奨を行う。 がん検診を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年6月 平成26年12月 平成27年2月まで 	A	働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業において、未受診者へのクーポン券の配布や通知による再勧奨を行った結果、子宮がん検診受診率は14.0%、乳がん検診受診率は15.9%、大腸がん検診受診率は4.7%であった。
24	健康課	総計	胃がんハイリスク検査事業	実施に向けて、医師会と課題を整理する。	医師会胃がんハイリスク検査検討委員会を立ち上げ検討する。	年度末まで	A	胃がんハイリスク検討委員会を医師会から委員の推薦を受けて立ち上げて、課題の整理をしながら検討を行った。
25	保険年金課・健康課	行革	生活習慣病の予防対策の実施(40歳～74歳)	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率 51.0%以上(平成24年度 46.3%) 特定保健指導実施率 35.0%以上(平成24年度 19.9%) 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査について、受診対象者全員に対し、受診勧奨のため通知を発送する。 特定保健指導について、医療機関と連携し電話やハガキ等で利用勧奨を行う。 利用者の利便性向上のため、サンバルネや市民スポーツセンターで特定保健指導を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年8月 年度末まで 年度末まで 	B	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診については、受診対象者全員に対し、平成26年8月に受診勧奨通知を送付した。 特定保健指導について、医療機関と連携し、電話やハガキ等で利用勧奨を行った。 サンバルネと市民スポーツセンターにおいても、特定保健指導を実施した。 特定健診受診率は48.2%、特定保健指導実施率は19.1%であった。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
26	保険年金課	総計 行革	国保健康相談事業 生活習慣病の予防対策の実施 (25歳～39歳)	健康相談受診率 30.0%以上 (平成25年度受診率 21.1%)	<ul style="list-style-type: none"> 対象者全員へ個別通知を早期に送付するとともに、特定健康診査・特定保健指導も視野に入れた広報を行う。 平成25年度の受診結果をもとに、生活習慣病に関わる疾病の可能性のある被保険者に対して、管理栄養士・保健師による事前指導を実施する。 平日健診時、土日健診時に、管理栄養士・保健師による個別の健康相談、指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年5月 平成26年5月、6月 平成26年9月 	B	<ul style="list-style-type: none"> 受診対象者全員に対し、平成26年5月に受診勧奨通知を送付した。 特定健康診査・特定保健指導を視野に入れた広報として、公共施設等にポスターを掲示した。 生活習慣病に係る疾病の可能性のある被保険者に対し、管理栄養士・保健師による事前指導を行った。 平日・土日検診時に、管理栄養士・保健師による個別の健康相談・指導を行った。 以上の取り組みを行ったが、健康相談受診率は22.5%となった。
27	保険年金課	行革	国民健康保険事業特別会計の健全化	<ul style="list-style-type: none"> 国保会計歳出総額に占める一般会計からの基準外繰入金 8.0%以下 (平成25年度決算見込 7.6%) 国民健康保険制度について、必要に応じて国や東京都に意見書、要望書等を提出する。 	<ul style="list-style-type: none"> No.25・26・28の取り組みを着実に推進する。 国民健康保険制度について、国や東京都の動向を把握する。 	年度末まで	B	<ul style="list-style-type: none"> No.25・26・28の取り組みを着実に推進したが、国保会計歳出総額に占める一般会計からの基準外繰入金は、8.8%（決算見込）となった。 国民健康保険制度について、当市も構成市である東京都市国民健康保険協議会から、東京都に対し予算措置要望書を提出した。

No.	課名	総計・行革	項目	どの水準まで	どのような方法で	いつまでに	進捗	成果又は課題
28	保険年金課	行革	医療費の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品使用率（数量シェア）45.0%以上（平成26年2月 39.2%） 被保険者1人あたりの効果額を高める。（平成24年度 1人あたり676円） 柔道整復施術療養費の適正化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し使用率の把握に努め、一定の被保険者に対し、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を使用した場合の差額通知を6回発送する。 高齢者への普及啓発として、高齢受給者証年次更新時にジェネリック希望シールを同封し、保険証交付時にも保険証添付用のジェネリック希望シールを同封する。 進捗管理を行うことにより、レセプト点検（2次点検）の精度を更に高める。 柔道整復施術療養費支給申請書の内容点検を行い、疑義のある内容については患者照会をし、その回答によっては申請書の返戻をするなどの対応を取る。 	年度末まで	A	<ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品については、差額通知を6回送付した。 高齢受給者証年次更新時および保険証交付時にジェネリック希望シールを同封した。 以上の取り組みを行った結果、平成26年度の国保加入者の数量シェアは50.2%となった。 レセプト点検については、委託業者および市職員による点検を行った。点検による効果額は、1人あたり896円であった。 柔道整復療養費については、支給申請書の内容に疑義のある場合に患者照会を行った。
29	保険年金課	行革	後期高齢者医療保険料・介護保険料・児童クラブ使用料・保育料徴収率の維持・向上の取り組み	後期高齢者医療保険料徴収率 平成24年度比維持・向上（平成24年度 97.9%）	普通徴収及び滞納繰越分に係る徴収活動（電話・文書等による納付勧奨）の強化を図る。	年度末まで	A	納付勧奨通知や督促状の送付等を行った結果、後期高齢者医療保険料徴収率は98.4%（決算見込）となった。